

システム障害発生に伴う 納税証明書などの発行停止について

本市で運用しているシステムの障害により、10月17日(金)の本庁市民課及び市民税課、各支所地域振興課、日奈久出張所での納税証明書などの発行を停止します。

市民の皆様にはご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

1. 発行停止する証明書

- ・納税証明書
- ・完納証明書
- ・軽自動車税納税証明書

2. 発行停止する期間

10月17日(金)終日

問合せ 総務企画部 デジタル推進課 担当: 栄
TEL 0965-33-4103